

令和7年度 一般社団法人東京都中小建設業協会との意見交換会

- 日時：令和8年1月30日（金）15時45分～17時00分
- 場所：東京都庁第一本庁舎 33階南塔 特別会議室S6
（※上記会議室を拠点とし、オンラインを併用）

○ 次 第

1 開 会

2 議 事

- （1） 都の入札契約制度等に関する要望について
- （2） その他報告等

3 閉 会

令和8年1月30日

令和7年度 一般社団法人東京都中小建設業協会との意見交換会
出席者名簿

◎ 一般社団法人 東京都中小建設業協会

(敬称略)

副会長

鳥越 雅人

副会長

細沼 順人

副会長

伊藤 武司

副会長

朝倉 泰成

理事

岩浪 岳史

理事

河津 修平

理事

板谷 健

専務理事

吉野 茂

主任

秦 亜矢子

◎ 学識経験者

入札監視委員会制度部会委員	堀田 昌英
入札監視委員会制度部会委員	齊藤 徹史
入札監視委員会制度部会委員	石橋 哲
入札監視委員会制度部会委員	柄澤 愛子

◎ 都側職員

財務局経理部長	稲垣 敦子
財務局契約調整担当部長	須藤 哲
財務局経理部契約調整担当課長	東川 直史
財務局経理部契約調整技術担当課長	米倉 進
財務局経理部契約第一課長	高橋 暢明
財務局経理部検収課長	永井 利昌
財務局建築保全部技術管理課長	長谷川昌之
財務局建築保全部土木技術担当課長	樋渡 圭介

令和8年1月30日

東京都財務局長 殿

一般社団法人 東京都中小建設業協会
会 長 渡邊 裕之

入札契約制度等に係わる要望事項

平素より都政の円滑な運営ならびに建設行政への多大なるご尽力に、深く感謝申し上げます。
現在、都発注の公共工事において、建築および土木 A 等級工事の不調率は昨年より改善傾向にあるものの、依然として高い水準にあります。この要因は、現行の発注内容や条件が現場実態を十分に反映しきれていない点にあると考えられます。

円滑な施工体制の確保に向け、下記事項について特段のご配慮を賜りますようお願い申し上げます。

1 入札契約制度について

(1) 地場業者の受注機会の確保について

ア 総合評価方式における工事实績について

総合評価方式における技術点の評価項目である「企業の実績点」の対象となる工事实績の有効期間が短く、かつ過去の工事成績評価点の対象が都発注工事のみであるため、昨今 B C 等級の中小企業の多くは、応札・受注機会を大きく減らしております。更には、実績点以外の技術点での加点が少ないことから、工事成績評価点で高得点を取れない企業は受注が困難になっております。

つきましては、こういった企業の受注機会を確保すべく、国や他の自治体での工事实績を評価対象に加えていただくことを要望いたします。

イ 総合評価方式における地域性の評価について

総合評価方式における技術点の評価項目である「地域における実績」は地域性を評価する指標ですが、現行の評価体系では「企業の信頼性・社会性」の内、選択対象の評価項目から 2 または 3 個までしか選択することができないため、地域性が十分に評価へ反映されにくくなっております。

地域建設業者は、都民生活に密着した社会資本の維持管理や災害時対応など、地域特性を踏まえた重要な役割を担っております。こうした役割を正當に評価するためにも、「地域における実績」を独立した評価項目とするなど、地域性の評価方法についての見直しを要望いたします。

ウ 競争入札参加資格の等級順位に対する救済措置および緩和措置について

土木工事においては、競争入札参加資格の審査における客観等級が前回から下がった場合に講じられる救済措置及び緩和措置によって、入札機会が損なわれる事業者が一定数存在しております。

このため、これらの措置については一律の適用ではなく事業者による選択制への変更を要望いたします。これにより事業者の入札機会が増え、不調防止につながると考えております。

エ 発注標準金額の見直しおよび事務所発注案件の拡大について（資料1）

昨今の物価高騰を受け、工事金額も上昇していることから、建築工事では発注標準金額A等級の案件が増加しています。A等級案件の中には、B等級案件に相当する規模の工事も見受けられ、B等級企業の受注機会が減少しています。発注標準金額と企業の格付が見合うよう、建築工事の発注標準金額の見直しを要望いたします。

同様の趣旨から、土木工事においては、各建設局事務所発注となる発注金額の引き上げを要望いたします。

(2) 共同企業体工事について

中小企業の受注機会の確保を目的に、技術者育成モデルJV工事の入札参加条件について、第一順位を企業大企業のみに限定せず、中小企業同士のJV結成が可能となるよう見直しをお願いします。

また、混合入札時の「東京都技術実績評価型総合評価方式」では、「都内中小企業との共同企業体結成の実績点」を都内中小企業同士の企業体の場合に、2点以上の加算をしていただくことで、中小企業の受注機会拡大につながると考えますのでご検討をお願いします。

(参考) 令和6・7年度「技術者育成モデルJV工事」発注状況

年度	No.	入札時期	工種	入札参加者数	備考
R6	1	9月	建築	-	取り下げ
R6	2	12月	建築	-	取り下げ
R6	3	12月	建築	-	取り下げ
R6	4	3月	土木	1社	
R7	1	9月	土木	5社	
R7	2	1月	土木		

※R7.11.20 現在

2 働き方改革の推進について

(1) 情報共有システムの活用推進について（資料2）

情報共有システム（ASP）については、本格運用開始後は東京都発注工事での活用が進み、受注者からも働き方改革への寄与を実感する声が多く寄せられております。

一方で、機能面で利用しづらい点があることから、十分に活用が進んでいない工事も見受けられます。つきましては、ASPの更なる利便性向上のため、下記2点を要望いたします。

- ① 書類の差し戻しが可能となる機能の追加
- ② システムの統一（下水道局）

また、現時点でシステムを導入していない部局もございますので、全庁的な活用推進に向けた取り組みを進めていただきますよう、併せて要望申し上げます。

(2) 書類の削減・簡素化について

令和7年7月に作成していただいた「土木工事検査マニュアル」に基づいて検査を実施することで、検査書類の多大なる簡素化が図られると認識しております。

しかしながら、現状、都職員への周知が十分とはいえず、従来通りの検査が行われている工事も多く見受けられますので、引き続き周知徹底を図っていただきますようお願いいたします。

また、工事写真の記録方法を含め、さらなる書類の削減・簡素化の余地があると考えておりますので、引き続きご検討をお願いいたします。

(3) 週休2日制工事の補正係数について

東京都の週休2日制工事における労務単価の補正係数は、国土交通省に準じて1.02となっております。しかしながら、多くの技能労働者の給与体系は依然として日給月給制であり、これまでの6日間労働と同様の賃金を支払うには補正係数は1.2以上が必要です。

働き方改革の推進、ならびに適正な労務費の行き渡りのために、労務単価の補正係数引き上げは不可欠です。加えて、東京都は他の自治体に比べ物価水準が著しく高いことから、全国一律の設定ではなく東京都独自の設定が必要と考えますので、ご検討をお願いいたします。

(4) 1級施工管理技士補の活用について

技術者検定制度の改正により創設された1級施工管理技士補は中小建設会社の人手不足解消に大きく資するものと期待しております。しかしながら、現状の東京都発注工事においては、活用が十分に進んでおりません。

つきましては、本制度の普及と施工体制の効率化を図るため、「東京都工事施行適正化推進要綱」に基づく専任特例2号を適用する工事の拡充を要望いたします。

(5) 東京都独自の歩掛り作成について

先般、国土交通省より、自治体に対し「実態に即した独自の歩掛り設定を促す方針」が示されました。この方針を踏まえ、工事現場までの移動時間や道路使用許可時間の制限など、東京都特有の工事環境があることをいま一度ご認識いただき、東京都独自の歩掛りを策定していただきますようお願いいたします。

また、改正建設業法に基づく標準労務費の導入により、現行の歩掛りでは、元請企業が適切な利益確保ができない状況がさらに加速することが懸念されます。

現在の積算においては、主に以下の4項目について実態との乖離が見られ、工期・経費の両面で受注者側に過大な負担が生じております。こうした状況のもとでは、真の働き方改革の実現は困難であり、建設現場での1日の労働が法定労働時間内（8時間）で完結することを前提とした積算体系への見直しをお願いいたします。

- ・作業可能時間との乖離（移動時間、前後準備等の考慮不足）
- ・専門工事会社の労働時間短縮の実態反映不足
- ・作業代価設定の不整合
- ・道路使用許可における時間・規制距離制限の影響

3 スライド対応専門部署の新設について

東京都におかれましては、物価高騰への対応として3つのスライド条項を定めていただいておりますが、実際の運用においては、多くの場合スライド額の決定が設計変更の清算変更時点で行われており、その時期が工期末に集中する傾向にあります。

このため、スライド額が確定するまで施工協力会社と協議ができず、結果として下請取引における不確実性が高まるなど、現場運営に支障を来しているのが現状です。

建設業法における「適正な下請契約」の観点からも、適切な時期に施工協力会社と協議ができるよう、スライド額の決定を速やかに行っていただく必要があります。

つきましては、スライド条項の運用を円滑化し、関係各社の負担を軽減するため、スライド対応を専門に扱う部署を新設するなど、体制の整備をご検討くださいますようお願いいたします。

4 公共工事の前払金における支払限度額の廃止について（資料3）

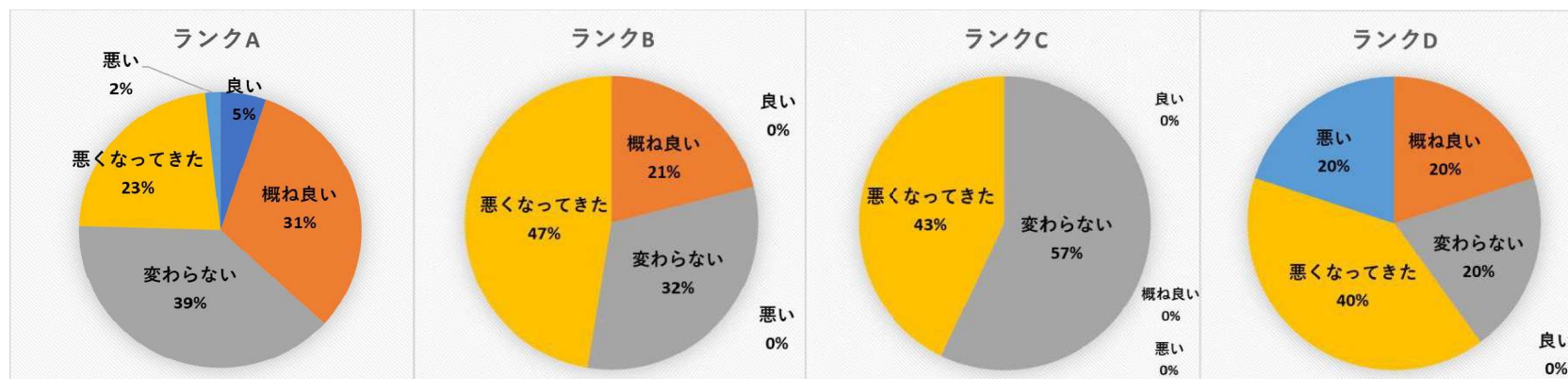
公共工事の前払金について、東京都では中小企業における経営の安定に寄与することを目的に、4割支払う工事の対象ラインを18億円へ引き上げられましたが、18億円以上の工事では限度額が設定されております。

昨今の金利上昇を受け、中小企業における資金繰りがひっ迫していると共に、令和8年の約束手形廃止に向け、中小建設会社では資金需要が一層高まっておりますので、限度額の廃止を要望いたします。

尚、一部の市区町村ではすでに限度額を撤廃している自治体もあり、東京都が限度額を撤廃することで、市区町村での一律40%の前払金支出促進にもつながると考えますので、積極的なご検討をお願いいたします。

(資料1)

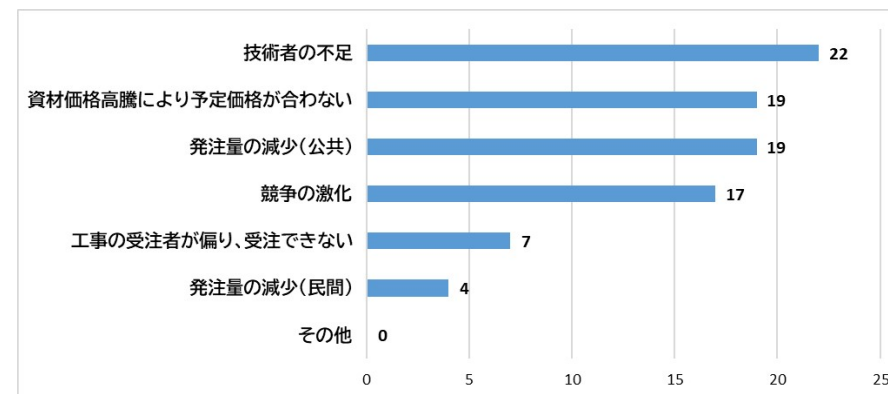
○直近1年間（令和6年10月1日～令和7年9月30日）とその前の1年間を比べて受注状況はいかがですか。※ランクごとに集計



※ランク毎に割合にばらつきがあり、特にランクDでは、「悪くなってきた」「悪い」の合計が半数以上を占めている。

○「悪くなってきた」「悪い」と回答された方に伺います。その主な要因についてお答えください。

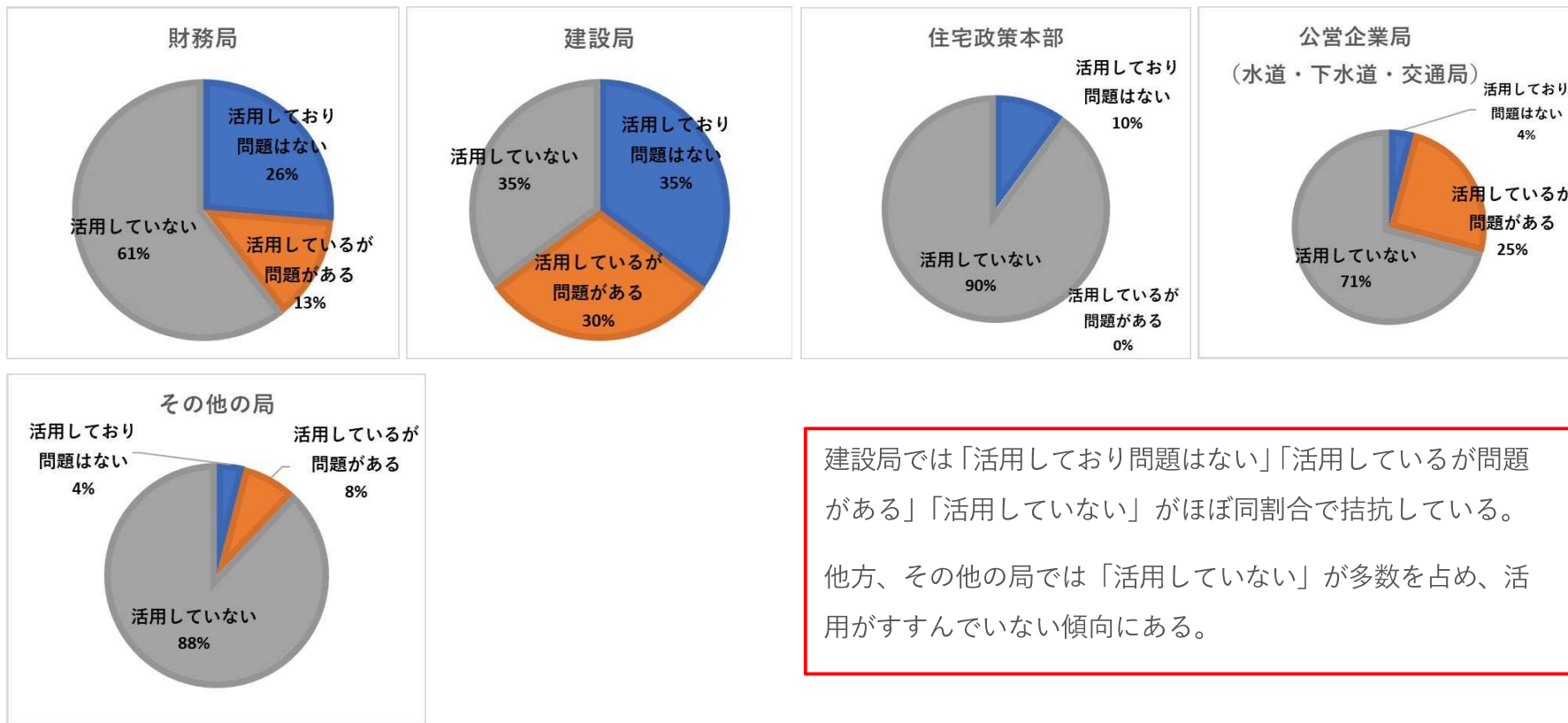
「技術者の不足」が22件と最も多く、次いで「資材価格高騰により予定価格が合わない」「発注量の減少（公共）」ともに19件、「競争の激化」17件、「工事の受注者が偏り、受注できない」7件と続く。



(一社) 東京建設業協会実施アンケート調査より

(資料2)

○工事情報共有システム（ASP）の活用状況・問題等についてお答えください。



建設局では「活用しており問題はない」「活用しているが問題がある」「活用していない」がほぼ同割合で拮抗している。他方、その他の局では「活用していない」が多数を占め、活用がすすんでいない傾向にある。

(一社) 東京建設業協会実施アンケート調査より

前払金制度適用基準（東京都・区市町村） ※緑色は令和7年4月1日以降の改正項目

令和7年10月1日

発注者	適用基準	工事		前払率	支払限度額	委託		前払率	支払限度額	中間前払制度	電子保証制度
		契約金額	工期			契約金額	工期				
東京都	150万円以上(*1) (72億円以上)	—	40% (10%)	7.2億円 (限度額なし)	150万円以上(*1)	—	30%	7.2億円	採用		
特別区	千代田区	130万円以上	—	40%	3億円	50万円以上	—	30%	5,000万円	採用	
	中央区	100万円以上	30日以上	40%	3億円	100万円以上	30日以上	30%	5,000万円	採用	
	港区	130万円超	—	40%	限度額なし	50万円超	—	30%	限度額なし	採用	
	新宿区	50万円以上	—	40%	5億円	50万円以上	—	30%	5,000万円	採用	
	文京区	130万円超	—	40%	4億円	130万円超	—	30%	5,000万円	採用	
	台東区	150万円以上	—	40%	10億円	150万円超	—	30%	限度額なし	採用	
	墨田区	130万円超	—	40%	4億円	130万円以上	—	30%	1億円	採用	
	江東区	130万円以上	—	40%	限度額なし	300万円以上	60日以上	30%	限度額なし	採用	
	品川区	300万円以上 (50億円超)	60日以上	40% (10%)	5億円 (限度額なし)	300万円以上	60日以上	30%	5,000万円	採用	
	目黒区	130万円以上	—	40%	5億円	130万円超	—	30%	5億円	採用	
	大田区	200万円以上	40日以上	40%	5億円	200万円以上	40日以上	30%	5,000万円	採用	
	世田谷区	50万円以上	—	40%	5億円 (特例あり)	50万円以上	—	30%	5億円 (特例あり)	採用	採用
	渋谷区	300万円以上	60日以上	40%	限度額なし	300万円以上	60日以上	30%	限度額なし	採用	
	中野区	300万円以上	60日超	40%	6億円	300万円以上	60日超	30%	5,000万円	採用	採用
	杉並区	(積上)130万円以上 2.5億円超部分	—	40% 20%	限度額なし	130万円以上	60日以上	30%	限度額なし	採用	
	豊島区	130万円以上	40日以上	40%	4億円	130万円以上	40日以上	30%	5,000万円	採用	
	北区	130万円以上	—	40%	4億円	130万円以上	—	30%	5,000万円	採用	
	荒川区	130万円以上	—	40%	限度額なし	130万円以上	—	30%	限度額なし	採用	
	板橋区	200万円以上	40日以上	40%	4億円	200万円以上	40日以上	30%	4億円	採用	
	練馬区	130万円以上	50日以上	40%	限度額なし	50万円以上	50日以上	30%	限度額なし	採用	
足立区	130万円以上	—	40%	限度額なし	50万円以上	—	30%	5,000万円	採用		
葛飾区	100万円以上	40日以上	40%	限度額なし	100万円以上	40日以上	30%	5,000万円	採用	採用	
江戸川区	130万円以上	—	40%	限度額なし	130万円以上	—	30%	限度額なし	採用		

○注意事項

- ・(*1) 予定価格

発注者	適用基準	工事		前払率	支払限度額	委託		前払率	支払限度額	中間前払制度	電子保証制度
		契約金額	工期			契約金額	工期				
多摩地区	立川市	100万円以上 (10億円以上)	—	40% (10%)	1億円 (限度額なし)	100万円以上	—	30%	1億円	採用	
	武蔵野市	130万円超	—	40%	2億円	130万円超	—	30%	5,000万円	採用	
	三鷹市	50万円以上	—	40%	2億円	50万円以上	—	30%	2億円	採用	
	府中市	50万円以上 (20億円以上)	—	40% (10%)	2億円 (限度額なし)	50万円以上	—	30%	2億円	採用	
	昭島市	50万円以上	—	40%	3億円	50万円以上	—	30%	3億円	採用	
	調布市	50万円以上 (10億円以上)	—	40% (10%)	1億円 (限度額なし)	50万円以上	—	30%	1億円	採用	採用
	小金井市	50万円以上 (20億円以上)	—	40% (10%)	2億円 (限度額なし)	50万円以上 (20億円以上)	—	30% (10%)	2億円 (限度額なし)	採用	
	小平市	130万円以上 (20億円以上)	—	40% (10%)	2億円 (限度額なし)	50万円以上 (20億円以上)	—	30% (10%)	2億円 (限度額なし)	採用	
	東村山市	130万円以上	—	40%	6,000万円	50万円以上	—	30%	6,000万円	採用	
	国分寺市	50万円以上	—	40%	1億円	50万円以上	—	30%	1億円	採用	
	国立市	50万円以上	—	40%	1億円	50万円以上	—	30%	1億円	採用	
	西東京市	50万円以上	60日以上	40%	1億円	50万円以上	60日以上	30%	1億円	採用	
	狛江市	50万円以上	—	40%	1億円	50万円以上	—	30%	1億円	採用	採用
	東大和市	130万円以上	—	40%	限度額なし	50万円以上	—	30%	限度額なし	採用	
	清瀬市	130万円以上	—	40%	1億円	80万円以上	—	30%	1億円	採用	
	東久留米市	200万円以上	—	40%	1億円	50万円以上	—	30%	1億円	採用	採用
	武蔵村山市	130万円超	60日以上	40%	1億円	500万円以上	60日以上	30%	3,000万円	採用	
	八王子市	130万円超	—	40%	限度額なし	50万円超	—	30%	限度額なし	採用	
	町田市	50万円以上	—	40%	限度額なし	50万円以上	—	30%	限度額なし	採用	
	日野市	50万円以上	—	40%	1億円	50万円以上	—	30%	1億円	採用	
多摩市	130万円以上 (20億円超)	—	40% (10%)	2億円 (限度額なし)	50万円以上	—	30%	2億円	採用		
稲城市	130万円以上	—	40%	1億円	130万円以上	—	30%	5,000万円	採用		
青梅市	130万円以上	—	40%	限度額なし	130万円以上	—	30%	限度額なし	採用		
福生市	50万円以上	—	40%	7,000万円	50万円以上	—	30%	5,000万円	採用		
羽村市	50万円以上 (1,000万円以上)	—	30% (40%)	限度額なし (7,000万円)	50万円以上	—	30%	3,000万円	採用		
あきる野市	50万円以上	—	40%	1億円	500万円以上	60日以上	30%	5,000万円	採用		

発注者	適用基準	工事		前払率	支払限度額	委託		前払率	支払限度額	中間前払制度	電子保証制度
		契約金額	工期			契約金額	工期				
多摩地区	瑞穂町	50万円以上 (1,000万円以上)	—	30% (40%)	限度額なし (5,000万円)	50万円以上	—	30%	2,000万円	採用	
	奥多摩町	130万円以上	—	40%	限度額なし	50万円以上	—	30%	限度額なし	採用	
	日の出町	1,000万円以上	60日以上	40%	5,000万円	500万円以上	60日以上	30%	2,000万円	採用	
	檜原村	500万円以上	—	40%	1億円	500万円以上	—	30%	5,000万円	採用	
島嶼地区	大島町	500万円以上	60日以上	40%	限度額なし	500万円以上	60日以上	30%	限度額なし		
	八丈町	1,000万円以上 (2億円以上)	60日以上	40% (25%)	5,000万円 (5億円)	1,000万円以上	—	30%	5,000万円	採用	
	利島村	500万円以上	60日以上	40%	限度額なし	(未採用)					
	新島村	1,000万円以上	60日以上	40%	5,000万円	1,000万円以上	60日以上	30%	5,000万円	採用	
	神津島村	1,000万円以上	—	40%	5,000万円	1,000万円以上	—	30%	1億円		
	三宅村	1,000万円以上	60日以上	40%	5,000万円	1,000万円以上	60日以上	30%	5,000万円		
	御蔵島村	—	—	40%	限度額なし	—	—	30%	限度額なし		
	青ヶ島村	300万円以上	—	40%	5,000万円	300万円以上	—	30%	5,000万円		
小笠原村	130万円以上	—	40%	1億円	50万円以上	—	30%	1億円			

・ は令和7年度に制度が改善された項目

(東日本建設業保証㈱調べ)

入札契約制度改革 本格実施後の状況 (令和6年度)

入札契約制度改革の本格実施後の状況

【前提条件】

○予定価格250万円超の総価契約の競争入札工事契約が対象（公営企業局は除く）

○期間区分による対象案件は以下のとおり

		制度改革前	試行期間中		本格実施後①	本格実施後②	本格実施後③	本格実施後④	本格実施後⑤	本格実施後⑥	本格実施後⑦
対象とした案件		開札	公表		公表	開札	開札	開札	開札	開札	開札
集計期間	始期	平成28年4月1日	(財務局) (各局)	平成29年6月26日 平成29年10月30日	平成30年6月25日	平成31年4月1日	令和2年4月1日	令和3年4月1日	令和4年4月1日	令和5年4月1日	令和6年4月1日
	終期	平成29年3月31日	平成30年6月24日		令和1年6月24日	令和2年3月31日	令和3年3月31日	令和4年3月31日	令和5年3月31日	令和6年3月31日	令和7年3月31日

【財務局契約の対象件数（開札ベース）】

入札契約制度改革の 実施内容		制度改革前 617件		試行期間中 564件		本格実施後① 562件		本格実施後② 498件		本格実施後③ 440件		本格実施後④ 509件		本格実施後⑤ 441件		本格実施後⑥ 531件		本格実施後⑦ 531件	
I 予定価格の事後公表	事前公表	617件	100%	33件	5.9%	375件	66.7%	293件	58.8%	267件	60.7%	294件	57.8%	233件	52.8%	277件	52.2%	266件	52.3%
	事後公表	-	-	531件	94.1%	187件	33.3%	205件	41.2%	173件	39.3%	215件	42.2%	208件	47.2%	254件	47.8%	243件	47.7%
II J V 結成義務の撤廃	単体のみ	433件	70.2%	328件	58.2%	377件	67.1%	324件	65.1%	302件	68.6%	337件	66.2%	260件	59.0%	336件	63.8%	310件	60.9%
	JV結成義務	184件	29.8%	39件	6.9%	44件	7.8%	22件	4.4%	18件	4.1%	29件	5.7%	40件	9.1%	42件	7.9%	31件	6.1%
III 1者入札の中止	対象	-	-	405件	63.9%	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	非対象	-	-	229件	36.1%	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
IV 低入札価格調査制度の拡大	最低制限価格	587件	95.1%	252件	44.7%	272件	48.4%	241件	48.4%	214件	48.6%	236件	46.4%	185件	42.0%	234件	44.1%	234件	46.0%
	低入札調査対象 基準価格	30件	4.9%	312件	55.3%	290件	51.6%	257件	51.6%	224件	50.9%	156件	30.6%	154件	34.9%	172件	32.4%	205件	40.3%
		-	-	-	-	-	-	-	-	2件	0.5%	117件	23.0%	102件	23.1%	125件	23.5%	70件	13.8%

【各局契約の対象件数（開札ベース）】

入札契約制度改革の 実施内容		制度改革前 2,892件		試行期間中 1,649件		本格実施後① 2,789件		本格実施後② 2,924件		本格実施後③ 2,399件		本格実施後④ 2,317件		本格実施後⑤ 2,263件		本格実施後⑥ 2,233件		本格実施後⑦ 2,233件	
I 予定価格の事後公表	事前公表	2,892件	100%	21件	1.3%	2,787件	99.9%	2,923件	99.9%	2,391件	99.7%	2,308件	99.6%	2,254件	99.6%	2,226件	99.6%	2,220件	99.3%
	事後公表	-	-	1,628件	98.7%	2件	0.1%	1件	0.1%	8件	0.3%	9件	0.4%	9件	0.4%	7件	0.4%	15件	0.7%

基本的な指標（落札率、不調率、希望者数、応札者数）

【財務局契約】

- 平均落札率は、制度改革後、概ね同水準で推移していたが、直近では上昇
- 不調率は、「試行期間中」をピークに低下し、「制度改革前」と同水準で推移していたが、直近では上昇
- 平均希望者数と平均応札者数は、増加傾向にあったが、直近では減少

指標	制度改革前	試行期間中		本格実施後①	本格実施後②	本格実施後③	本格実施後④	本格実施後⑤	本格実施後⑥	本格実施後⑦
	開札617件 落札556件 不調61件	開札564件 落札465件 不調99件	検査結果報告書 H30.2末時点	開札562件 落札481件 不調81件	開札498件 落札432件 不調66件	開札440件 落札390件 不調50件	開札509件 落札465件 不調44件	開札441件 落札399件 不調42件	開札531件 落札438件 不調93件	開札498件 落札394件 不調104件
平均落札率 (落札ベース)	93.2%	93.6%	93.8%	93.7%	93.5%	93.2%	93.0%	93.6%	94.5%	94.5%
不調率 (開札ベース)	9.9%	17.6%	18.4%	14.4%	13.3%	11.4%	8.6%	9.5%	17.5%	20.8%
平均希望者数 (落札ベース)	5.4者	6.2者	(5.9者)	5.4者	6.0者	6.8者	7.0者	7.2者	5.4者	5.7者
平均応札者数 (落札ベース)	3.9者	4.9者	(4.7者)	3.9者	4.1者	5.2者	5.3者	5.5者	3.9者	4.1者

【各局契約】

- 平均落札率は、「試行期間中」をピークに低下し、概ね同水準で推移していたが、直近ではやや上昇
- 不調率は、「試行期間中」をピークに低下し、③④⑤の時期は概ね同水準で推移していたが、直近では上昇
- 平均希望者数と平均応札者数は、「制度改革前」と比べ高い水準で推移していたが、直近ではやや減少

指標	制度改革前	試行期間中		本格実施後①	本格実施後②	本格実施後③	本格実施後④	本格実施後⑤	本格実施後⑥	本格実施後⑦
	開札2,892件 落札2,573件 不調319件	開札1,649件 落札1,267件 不調382件	検査結果報告書 H30.2末時点	開札2,789件 落札2,322件 不調467件	開札2,924件 落札2,354件 不調570件	開札2,399件 落札2,120件 不調279件	開札2,317件 落札2,074件 不調243件	開札2,263件 落札2,029件 不調234件	開札2,233件 落札1,934件 不調299件	開札2,228件 落札1,874件 不調354件
平均落札率 (落札ベース)	90.9%	93.5%	93.9%	92.6%	92.7%	92.0%	91.6%	92.4%	92.8%	92.9%
不調率 (開札ベース)	11.0%	23.2%	30.6%	16.7%	19.5%	11.6%	10.5%	10.3%	13.4%	15.9%
平均希望者数 (落札ベース)	10.7者	10.2者	(9.0者)	9.3者	9.4者	11.5者	12.9者	12.6者	10.9者	10.5者
平均応札者数 (落札ベース)	4.9者	5.3者	(4.6者)	4.3者	4.2者	5.1者	5.3者	5.1者	4.6者	4.5者

3

I 予定価格の事後公表関連

【落札率99%以上、応札者1者の件数割合（落札ベース）】

- 財務局契約においては、③④⑤の時期は「制度改革前」を下回る水準で推移していたが、直近では上昇
- 各局契約においては、過去4年間は「制度改革前」と概ね同水準で推移



【入札参加者の応札行動（開札ベース）】

- 財務局契約及び各局契約ともに、「試行期間中」は落札範囲内の割合が低下、「本格実施後」は上昇したが、直近では若干低下

財務局契約	制度改革前	試行期間中		本格実施後①	本格実施後②	本格実施後③	本格実施後④	本格実施後⑤	本格実施後⑥	本格実施後⑦
	全3,997者	全4,128者	全4,107者	全3,980者	全3,755者	全4,332者	全3,689者	全3,899者	全3,818者	全3,818者
予定価格の公表	事前	事後	事前・事後	事前・事後	事前・事後	事前・事後	事前・事後	事前・事後	事前	事前
落札範囲内	1,764者 (44.1%)	1,212者 (29.4%)	1,402者 (34.1%) (32.8%)	1,305者 (39.8%)	1,494者 (42.6%)	1,845者 (43.8%)	1,615者 (32.5%)	1,267者 (34.9%)	1,331者 (34.9%)	1,331者 (34.9%)
最低制限価格等未済	438者 (11.0%)	501者 (12.1%)	423者 (10.3%) (10.9%)	435者 (13.3%)	498者 (12.7%)	551者 (13.6%)	502者 (9.5%)	372者 (7.8%)	299者 (7.8%)	299者 (7.8%)
予定価格超過	-	758者 (18.4%)	104者 (2.5%) (3.0%)	118者 (2.8%)	107者 (2.7%)	95者 (2.6%)	122者 (3.1%)	111者 (2.9%)	-	-
辞退	1,275者 (31.9%)	1,269者 (30.7%)	1,647者 (40.1%) (41.3%)	1,644者 (33.6%)	1,260者 (31.1%)	1,346者 (31.9%)	1,176者 (31.9%)	1,556者 (39.9%)	1,503者 (39.4%)	1,503者 (39.4%)
不参加	498者 (12.5%)	361者 (8.7%)	507者 (12.3%) (11.4%)	452者 (10.0%)	376者 (10.3%)	446者 (7.8%)	289者 (14.5%)	566者 (14.7%)	561者 (14.7%)	561者 (14.7%)
無効	22者 (0.6%)	27者 (0.7%)	24者 (0.6%) (0.7%)	26者 (0.5%)	20者 (0.6%)	26者 (0.6%)	12者 (0.3%)	16者 (0.4%)	13者 (0.3%)	13者 (0.3%)

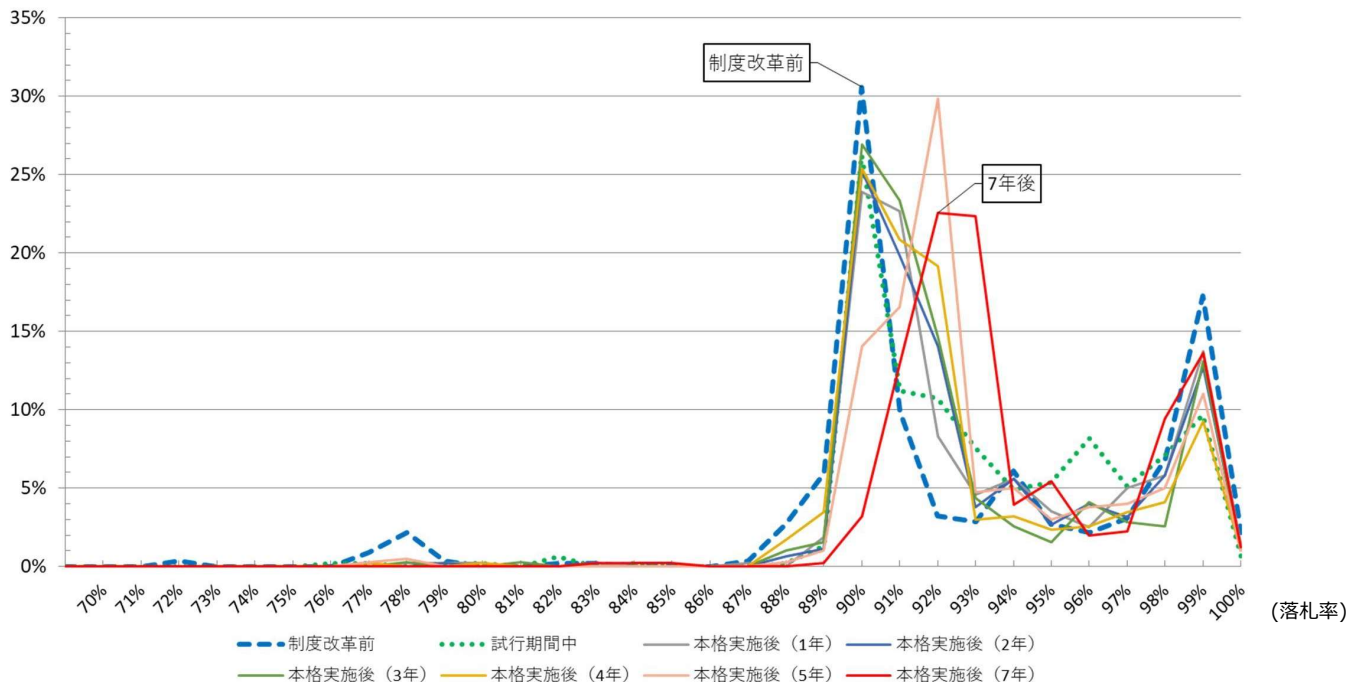
各局契約	制度改革前	試行期間中		本格実施後①	本格実施後②	本格実施後③	本格実施後④	本格実施後⑤	本格実施後⑥	本格実施後⑦
	全25,207者	全14,581者	全24,250者	全25,617者	全21,794者	全21,203者	全20,760者	全19,487者	全19,550者	全19,550者
予定価格の公表	事前	事後	事前	事前	事前	事前	事前	事前	事前	事前
落札範囲内	10,812者 (42.9%)	3,167者 (21.7%)	8,375者 (34.5%) (32.2%)	8,255者 (41.8%) (43.8%)	9,108者 (41.8%) (43.8%)	9,278者 (43.8%) (43.8%)	8,558者 (41.2%) (38.5%)	7,503者 (38.5%) (36.8%)	7,204者 (36.8%) (36.8%)	7,204者 (36.8%) (36.8%)
最低制限価格等未済	1,982者 (7.9%)	1,397者 (9.6%) (7.5%)	1,817者 (7.5%) (7.0%)	1,783者 (8.4%) (8.4%)	1,832者 (9.0%) (8.8%)	1,901者 (8.8%) (7.6%)	1,830者 (8.8%) (7.6%)	1,489者 (7.6%) (6.7%)	1,309者 (6.7%) (6.7%)	1,309者 (6.7%) (6.7%)
予定価格超過	-	2,684者 (18.4%)	2者 (0.0%) (0.0%)	0者 (0.0%) (0.1%)	11者 (0.0%) (0.0%)	7者 (0.0%) (0.1%)	9者 (0.1%) (0.1%)	12者 (0.1%) (0.0%)	7者 (0.0%) (0.0%)	7者 (0.0%) (0.0%)
辞退	10,242者 (40.6%)	5,915者 (40.6%)	11,466者 (47.3%) (48.3%)	12,371者 (48.3%) (37.7%)	8,598者 (39.5%) (37.7%)	7,989者 (37.7%) (39.6%)	8,211者 (41.7%) (41.7%)	8,124者 (41.7%) (43.5%)	8,503者 (43.5%) (43.5%)	8,503者 (43.5%) (43.5%)
不参加	2,085者 (8.3%)	1,407者 (9.6%) (10.4%)	2,526者 (10.4%) (12.2%)	3,131者 (12.2%) (10.0%)	1,957者 (9.2%) (10.1%)	2,101者 (11.8%) (11.8%)	2,298者 (11.8%) (12.7%)	2,478者 (12.7%) (12.7%)	2,478者 (12.7%) (12.7%)	2,478者 (12.7%) (12.7%)
無効	86者 (0.3%)	11者 (0.1%)	64者 (0.3%) (0.3%)	77者 (0.3%) (0.3%)	63者 (0.3%) (0.3%)	71者 (0.3%) (0.3%)	51者 (0.2%) (0.3%)	61者 (0.3%) (0.3%)	49者 (0.3%) (0.3%)	49者 (0.3%) (0.3%)

4

I 予定価格の事後公表関連

【落札率の分布（財務局契約）】

- 「制度改革前」に発生していた予定価格付近の集中が緩和したが、直近では同水準に迫りつつある
- 「試行期間中」以前に発生していた予定価格の90%付近の集中が緩和し、「本格実施後」は予定価格の90～92%の間に集中が分布（割合）



5

II J V 結成義務の撤廃関連

【混合入札の導入による希望者数《平均》の変化（落札ベース）】

- 全体の平均希望者は、「制度改革前」より高い水準で推移していたが、直近ではやや減少

業種	制度改革前 (JV結成義務)		試行期間中 (混合入札)			本格実施後① (混合入札)			本格実施後② (混合入札)			本格実施後③ (混合入札)			本格実施後④ (混合入札)			本格実施後⑤ (混合入札)			本格実施後⑥ (混合入札)			本格実施後⑦ (混合入札)		
	J V	合計	J V	単体	合計	J V	単体	合計	J V	単体	合計	J V	単体	合計	J V	単体	合計	J V	単体	合計	J V	単体	合計	J V	単体	合計
全体	2.6者	5.7者	0.7者	5.0者	5.7者	0.8者	4.9者	6.3者	0.8者	5.5者	7.4者	1.1者	6.3者	8.0者	0.7者	7.3者	8.4者	0.5者	7.9者	5.3者	0.5者	4.8者	5.5者	0.5者	5.0者	
建築	3.3者	7.7者	0.7者	7.0者	6.9者	0.6者	6.3者	7.4者	0.3者	7.2者	11.2者	0.5者	10.6者	13.1者	0.4者	12.0者	8.9者	0.1者	8.8者	6.9者	0.2者	6.7者	5.1者	0.0者	5.0者	
土木	2.3者	5.3者	0.9者	4.4者	5.6者	1.2者	4.4者	6.8者	1.6者	5.2者	5.0者	1.8者	3.2者	5.6者	0.9者	4.7者	10.5者	1.0者	9.5者	6.1者	0.9者	5.2者	7.2者	1.0者	6.2者	
設備	2.0者	4.9者	0.5者	4.4者	4.7者	0.6者	4.0者	4.7者	0.4者	4.2者	7.0者	0.7者	6.3者	6.0者	0.8者	5.2者	4.7者	0.3者	4.4者	3.2者	0.3者	3.0者	3.6者	0.1者	3.5者	

※混合入札を導入した9業種（建築、橋りょう、河川、水道施設、下水道施設、一般土木、電気、給排水衛生、空調）を対象

【混合入札におけるJ V・単体別の受注件数《割合》の変化（開札ベース）】

- J Vが落札する割合は対象期間によりばらつきが発生

業種	試行期間中 対象194件			本格実施後① 対象140件			本格実施後② 対象152件			本格実施後③ 対象120件			本格実施後④ 対象143件			本格実施後⑤ 対象141件			本格実施後⑥ 対象149件			本格実施後⑦ 対象163件		
	J Vが 落札	単体が 落札	不調	J Vが 落札	単体が 落札	不調	J Vが 落札	単体が 落札	不調	J Vが 落札	単体が 落札	不調	J Vが 落札	単体が 落札	不調	J Vが 落札	単体が 落札	不調	J Vが 落札	単体が 落札	不調	J Vが 落札	単体が 落札	不調
全体	14.9%	68.6%	16.5%	20.7%	67.1%	12.1%	16.4%	73.7%	9.9%	20.0%	70.8%	9.2%	14.7%	77.6%	7.7%	14.9%	74.5%	10.6%	17.4%	67.1%	15.4%	12.3%	65.6%	22.1%
建築	10.4%	70.8%	18.8%	12.5%	77.5%	10.0%	6.7%	91.1%	2.2%	11.1%	80.6%	8.3%	2.3%	88.6%	9.1%	0.0%	94.9%	5.1%	2.3%	70.5%	27.3%	0.0%	66.0%	34.0%
土木	24.2%	65.2%	10.6%	30.4%	51.8%	17.9%	30.9%	52.7%	16.4%	33.3%	53.7%	13.0%	25.0%	67.9%	7.1%	25.8%	61.3%	12.9%	29.1%	60.0%	10.9%	28.1%	63.2%	8.8%
設備	10.0%	70.0%	20.0%	15.9%	77.3%	6.8%	9.6%	80.8%	9.6%	6.7%	90.0%	3.3%	14.0%	79.1%	7.0%	12.5%	75.0%	12.5%	18.0%	72.0%	10.0%	7.1%	67.9%	25.0%

※混合入札を導入した9業種（建築、橋りょう、河川、水道施設、下水道施設、一般土木、電気、給排水衛生、空調）を対象

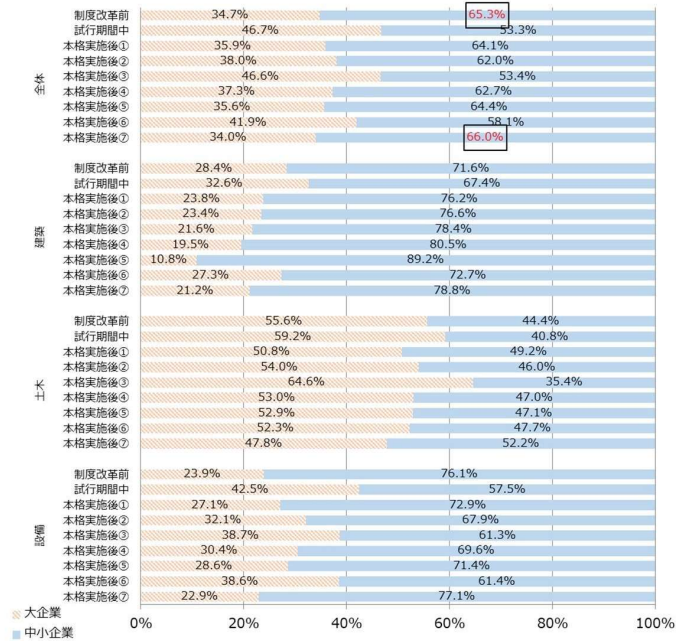
6

II J V 結成義務の撤廃関連

【混合入札の導入による中小企業の受注状況の変化】

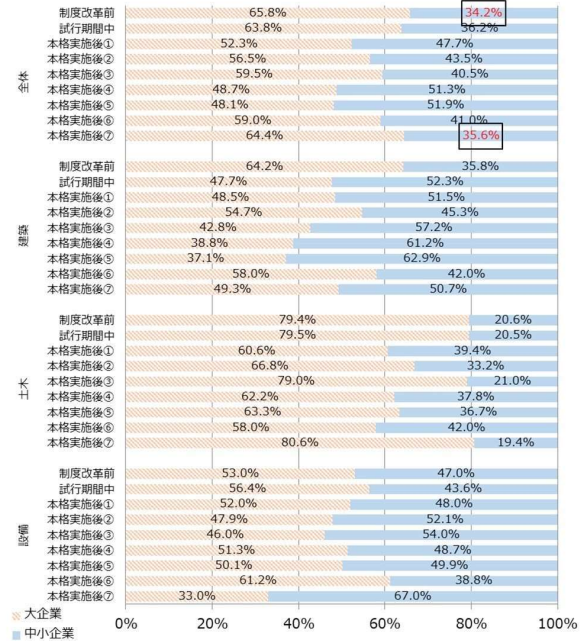
○受注件数ベース

・「制度改革前」と比べ中小企業が占める割合は同等



○受注金額ベース

・「制度改革前」と比べ中小企業が占める割合は同等



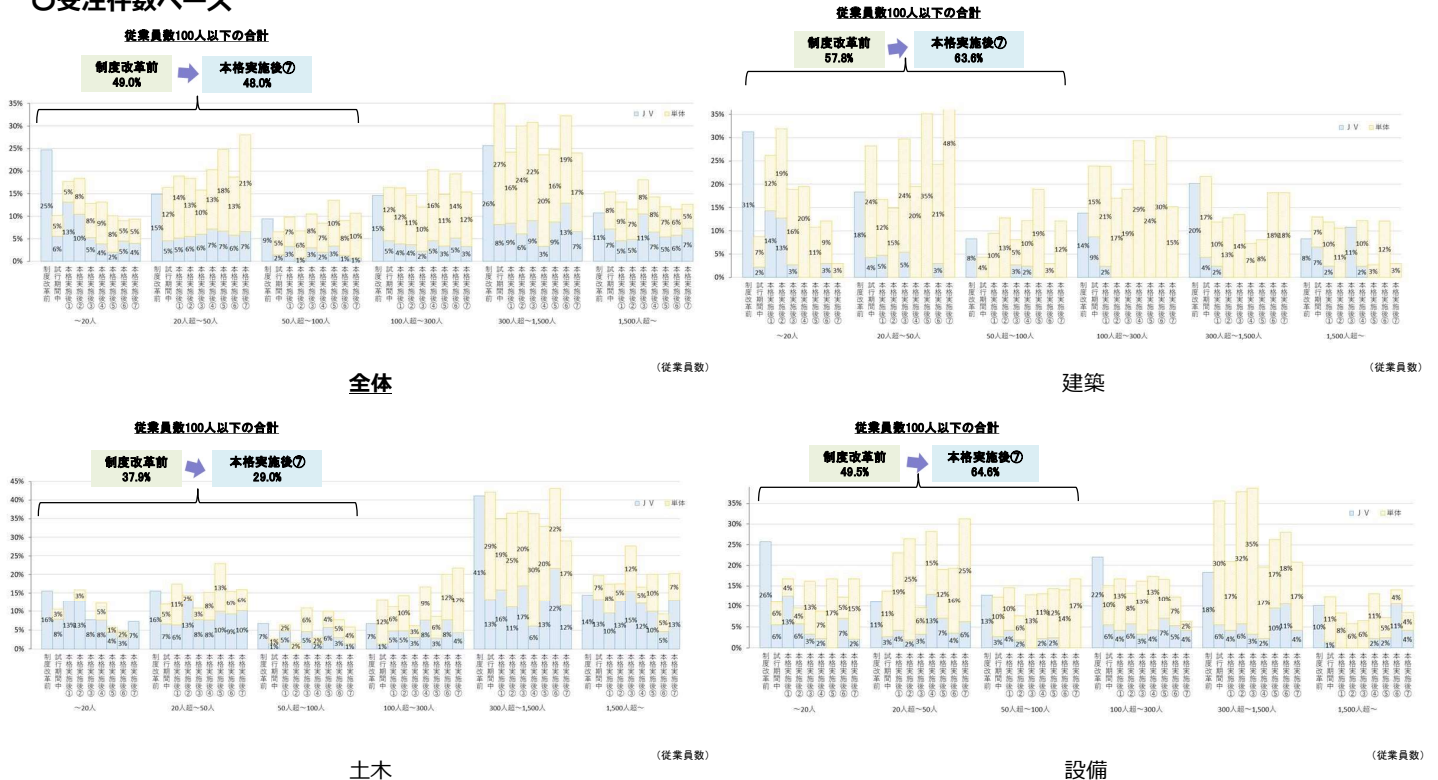
※混合入札を導入した9業種（建築、橋りょう、河川、水道施設、下水道施設、一般土木、電気、給排水衛生、空調）を対象
 ※本格実施後③期間では、土木工事（総額459億円）に含まれる契約金額92億円の案件を除くと、
 受注金額ベースにおける中小企業の割合は、全体では40.5%から44.5%、土木では21.0%から26.2%となる。

7

II J V 結成義務の撤廃関連

【混合入札の導入による企業規模別（従業員数で区分）の受注状況の変化】

○受注件数ベース



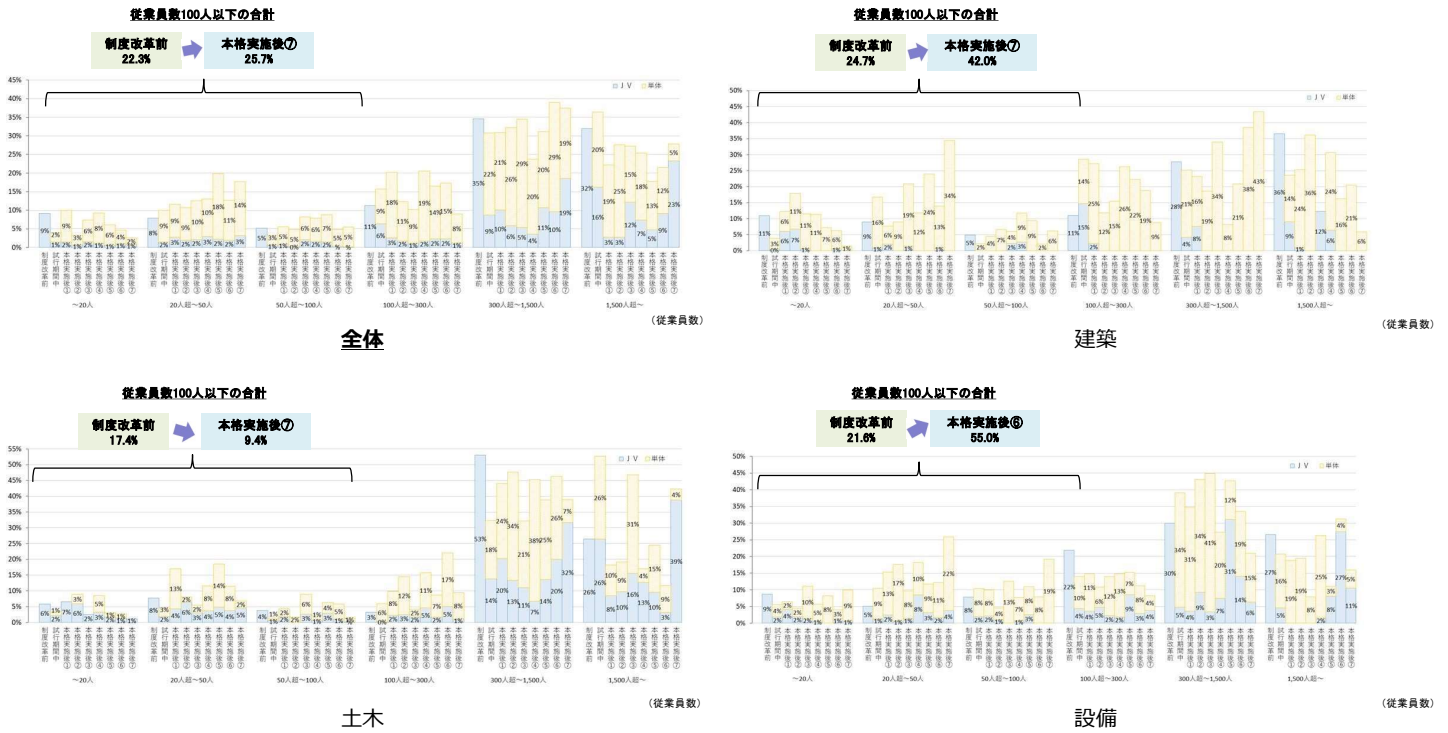
※混合入札を導入した9業種（建築、橋りょう、河川、水道施設、下水道施設、一般土木、電気、給排水衛生、空調）を対象

8

II J V 結成義務の撤廃関連

【混合入札の導入による企業規模別（従業員数で区分）の受注状況の変化】

○受注金額ベース



※混合入札を導入した9業種（建築、橋りょう、河川、水道施設、下水道施設、一般土木、電気、給排水衛生、空調）を対象
 ※本格実施後③期間では、土木工事（総額459億円）に含まれる契約金額92億円の案件を除外と各係数は変動する。
 例えば、従業員数100人以下の合計は、全体では28.1%から30.8%、土木では16.8%から21.0%となる。

9

II J V 結成義務の撤廃関連

【総合評価方式における J V 結成時の加点状況（落札ベース）】

○ J V 結成で加点された件数割合（J V の参加割合）が「試行期間中」に比べ、上昇

○ J V が落札した割合も「試行期間中」に比べ、上昇

	試行期間中	本格実施後①	本格実施後②	本格実施後③	本格実施後④	本格実施後⑤	本格実施後⑥	本格実施後⑦
J V 加点対象件数	50件	51件	41件	35件	40件	38件	39件	22件
J V 加点実績あり	9件 (18.0%)	19件 (37.3%)	25件 (61.0%)	22件 (62.9%)	21件 (52.5%)	17件 (44.7%)	12件 (30.8%)	8件 (36.4%)
J V 落札件数	4件 (8.0%)	12件 (23.5%)	10件 (24.4%)	10件 (28.6%)	12件 (30.0%)	12件 (31.6%)	8件 (20.5%)	5件 (22.7%)
J V 加点による落札者の逆転	—	2件	1件	2件	1件	1件	0件	0件

※混合入札を導入した9業種（建築、橋りょう、河川、水道施設、下水道施設、一般土木、電気、給排水衛生、空調）を対象

【技術者育成モデル J V 工事の発注状況（初回発注時の状況）】

○ 同モデル対象工事として31件発注し23件が落札

	本格実施後①	本格実施後②	本格実施後③	本格実施後④	本格実施後⑤	本格実施後⑥	本格実施後⑦
発注件数	4件	2件	2件	6件	6件	7件	4件
うち落札件数	1件	2件	2件	6件	6件	5件	1件

(本格実施後⑦期間の案件)

業種	件名	発注規模（予定価格）	開札月	希望者	応札者	備考
建築	都営住宅 6H-141・142東（北区桐ヶ丘赤羽北GN03街区）工事	18億円以上27.2億円未満	R6.9	0	-	契約手続中止
建築	都営住宅 6H-102西（調布市緑ヶ丘二丁目）工事	9億円以上18億円未満	R6.12	0	-	契約手続中止
建築	都営住宅 6H-103東（江東区辰巳一丁目）工事	9億円以上18億円未満	R6.12	0	-	契約手続中止
土木	令和6年度若洲油類等貯蔵施設護岸補強工事その2	7億円以上9億円未満	R7.3	1	1	落札

Ⅲ 1者入札の中止関連

【1者入札の中止による影響】

《再発注による影響》

開札日の遅れ **+74.6日**

工期の遅れ **+69.9日**

※中止70件のうち、再発注を済ませた69件の平均

試行期間中	
1者入札の中止対象件数	405件
中止件数	70件 (17.3%)

【入札辞退の原因分析】

○大企業、中小企業ともに辞退理由の選択項目のうち、「配置予定技術者の配置が困難」の割合が総じて高く、次いで「その他」が高い

辞退理由等	本格実施後①			本格実施後②			本格実施後③			本格実施後④			本格実施後⑤			本格実施後⑥			本格実施後⑦		
	合計	大企業	中小企業	合計	大企業	中小企業	合計	大企業	中小企業	合計	大企業	中小企業	合計	大企業	中小企業	合計	大企業	中小企業	合計	大企業	中小企業
配置予定技術者の配置が困難	7,763者 (67.7%)	738者 (65.3%)	7,025者 (68.0%)	10,870者 (74.0%)	775者 (70.2%)	10,095者 (74.4%)	7,505者 (74.6%)	501者 (67.6%)	7,004者 (75.1%)	7,026者 (73.8%)	577者 (68.4%)	6,449者 (74.3%)	7,043者 (73.8%)	495者 (70.0%)	6,548者 (74.1%)	7,470者 (73.8%)	458者 (67.8%)	7,012者 (76.4%)	7,843者 (77.0%)	574者 (73.1%)	7,269者 (77.4%)
見積金額が当初見込みより過大	876者 (7.6%)	58者 ^(5.1%)	818者 (7.9%)	911者 (6.2%)	42者 ^(3.8%)	869者 (6.4%)	682者 (6.8%)	35者 ^(4.7%)	647者 (6.9%)	590者 (6.2%)	48者 ^(5.7%)	542者 (6.2%)	679者 (7.1%)	61者 ^(8.6%)	618者 (7.0%)	575者 (5.8%)	65者 ^(9.6%)	510者 (5.6%)	558者 (5.5%)	48者 (6.1%)	510者 (5.4%)
発注図書に不明確な部分あり	98者 (0.9%)	4者 ^(0.4%)	94者 (0.9%)	85者 (0.6%)	3者 ^(0.3%)	82者 (0.6%)	64者 (0.6%)	5者 ^(0.7%)	59者 (0.6%)	78者 (0.8%)	3者 ^(0.4%)	75者 (0.9%)	108者 (1.1%)	3者 ^(0.4%)	105者 (1.2%)	90者 (0.9%)	4者 ^(0.6%)	86者 (0.9%)	72者 (0.7%)	5者 (0.6%)	67者 (0.7%)
技術的に履行が困難	777者 (6.8%)	86者 (7.6%)	691者 (6.7%)	982者 (6.7%)	60者 ^(5.4%)	922者 (6.8%)	633者 (6.3%)	63者 ^(8.5%)	570者 (6.1%)	631者 (6.6%)	88者 ^(10.4%)	543者 (6.3%)	601者 (6.3%)	50者 ^(7.1%)	551者 (6.2%)	594者 (6.0%)	44者 (6.5%)	550者 (6.0%)	594者 (5.8%)	53者 (6.8%)	541者 (5.8%)
その他	1,955者 (17.0%)	245者 (21.7%)	1,710者 (16.5%)	1,832者 (12.5%)	224者 (20.3%)	1,608者 (11.8%)	1,183者 (11.8%)	137者 (18.5%)	1,046者 (11.2%)	1,194者 (12.5%)	128者 (15.2%)	1,066者 (12.3%)	1,113者 (11.7%)	98者 (13.9%)	1,015者 (11.5%)	1,126者 (11.4%)	105者 (15.5%)	1,021者 (11.1%)	1,114者 (10.9%)	105者 (13.4%)	1,009者 (10.7%)
合計	11,469者 (100%)	1,131者 (100%)	10,338者 (100%)	14,680者 (100%)	1,104者 (100%)	13,576者 (100%)	10,067者 (100%)	741者 (100%)	9,326者 (100%)	9,519者 (100%)	844者 (100%)	8,675者 (100%)	9,544者 (100%)	707者 (100%)	8,837者 (100%)	9,855者 (100%)	676者 (100%)	9,179者 (100%)	10,181者 (100%)	785者 (100%)	9,396者 (100%)

11

Ⅳ 低入札価格調査制度の拡大関連

【低入札価格調査の実績（開札ベース）】

○試行開始（低入札価格調査の厳格化）以降、失格率は100%

業種	制度改革前			試行期間中			本格実施後①			本格実施後②		
	対象件数 ①	調査件数 ②(②/①)	失格件数 ③(③/②)	対象件数 ①	調査件数 ②(②/①)	失格件数 ③(③/②)	対象件数 ①	調査件数 ②(②/①)	失格件数 ③(③/②)	対象件数 ①	調査件数 ②(②/①)	失格件数 ③(③/②)
全体	30件	9件 (30%)	3件 (33%)	312件	79件 (25%)	79件 (100%)	290件	60件 (21%)	60件 (100%)	257件	78件 (30%)	78件 (100%)
建築	14件	3件 (21%)	0件 (0%)	59件	20件 (34%)	20件 (100%)	53件	14件 (26%)	14件 (100%)	66件	26件 (39%)	26件 (100%)
土木	12件	4件 (33%)	2件 (50%)	138件	22件 (16%)	22件 (100%)	140件	23件 (16%)	23件 (100%)	122件	26件 (21%)	26件 (100%)
設備	4件	2件 (50%)	1件 (50%)	115件	37件 (32%)	37件 (100%)	97件	23件 (24%)	23件 (100%)	69件	26件 (38%)	26件 (100%)

業種	本格実施後③			本格実施後④			本格実施後⑤			本格実施後⑥			本格実施後⑦		
	対象件数 ①	調査件数 ②(②/①)	失格件数 ③(③/②)	対象件数 ①	調査件数 ②(②/①)	失格件数 ③(③/②)	対象件数 ①	調査件数 ②(②/①)	失格件数 ③(③/②)	対象件数 ①	調査件数 ②(②/①)	失格件数 ③(③/②)	対象件数 ①	調査件数 ②(②/①)	失格件数 ③(③/②)
全体	224件	78件 (35%)	78件 (100%)	156件	73件 (47%)	73件 (100%)	154件	71件 (46%)	71件 (100%)	172件	44件 (26%)	44件 (100%)	205件	67件 (33%)	67件 (100%)
建築	50件	22件 (44%)	22件 (100%)	52件	28件 (54%)	28件 (100%)	49件	25件 (51%)	25件 (100%)	47件	11件 (23%)	11件 (100%)	55件	17件 (31%)	17件 (100%)
土木	125件	29件 (23%)	29件 (100%)	64件	26件 (41%)	26件 (100%)	66件	28件 (42%)	28件 (100%)	64件	17件 (27%)	17件 (100%)	76件	32件 (42%)	32件 (100%)
設備	49件	27件 (55%)	27件 (100%)	40件	19件 (48%)	19件 (100%)	39件	18件 (46%)	18件 (100%)	61件	16件 (26%)	16件 (100%)	74件	18件 (24%)	18件 (100%)

※拡大対象となった財務局契約における集計

【応札者に対する低入札調査の結果】

○試行開始（低入札価格調査の厳格化）以降、調査件数に対し、調査票の未提出の割合が上昇傾向

項目	試行期間中	本格実施後①	本格実施後②	本格実施後③	本格実施後④	本格実施後⑤	本格実施後⑥	本格実施後⑦
調査票未提出	83者 (46%)	83者 (52%)	81者 (55%)	104者 (55%)	133者 (54%)	252者 (77%)	73者 (66%)	105者 (66%)
失格基準による失格	99者 (54%)	76者 (48%)	65者 (45%)	85者 (45%)	112者 (46%)	77者 (23%)	37者 (34%)	54者 (34%)
合計	182者 (100%)	159者 (100%)	146者 (100%)	189者 (100%)	245者 (100%)	329者 (100%)	110者 (100%)	159者 (100%)

※拡大対象となった財務局契約における集計

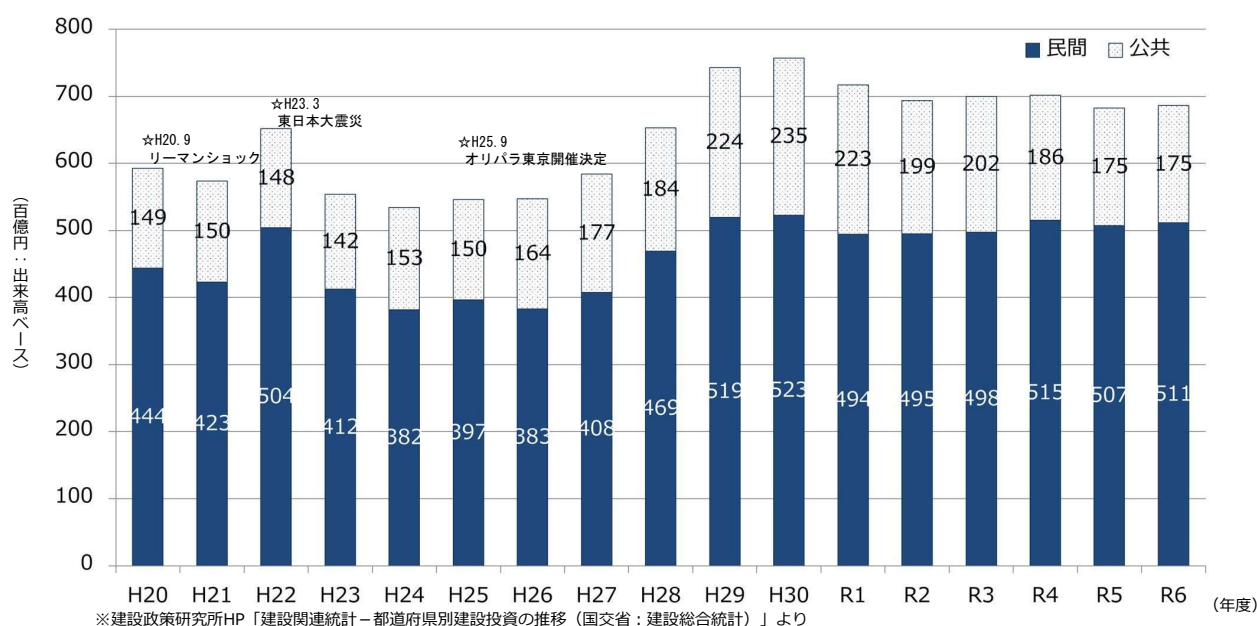
12

【参考資料1】入札契約制度改革の本格実施（制度の変遷）

	制度改革前	試行期間中	本格実施後
予定価格	事前公表	事後公表	事後公表（下記以外） + 事前公表（建築4.4億円未満 土木3.5億円未満 設備2.5億円未満）
J V 結成	J V 義務	混合入札	混合入札 + J V 義務（モデル工事（一部））
1 者入札	中止せず	中止する	中止せず
低入札 価格調査	WTO以上 (24.7億円以上)	建築 4.4億円以上 土木 3.5億円以上 設備 2.5億円以上	建築4.4億円以上 土木3.5億円以上 設備2.5億円以上

13

【参考資料2】都内における建設投資の推移



《内訳》

(単位：百億円)

年度	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
公共	149	150	148	142	153	150	164	177	184	224	235	223	199	198	183	175	175
民間	444	423	504	412	382	397	383	408	469	519	523	494	495	499	511	507	511
計	593	573	652	554	534	546	547	584	653	743	757	717	694	697	694	683	686
対前年度比	1.03	0.97	1.14	0.85	0.96	1.02	1.00	1.07	1.12	1.14	1.02	0.95	0.97	1.00	1.00	0.98	1.01

14